

1. 総合科学技術会議・経済財政諮問会議関連

経済財政諮問会議、「教育」で異例の集中審議方針

経済財政諮問会議（議長・小泉首相）が年末にかけて、教育問題に関する集中審議を行う方針を固めたことが18日、明らかになった。少子高齢化が進む中で日本経済の成長戦略を探る「日本経済21世紀ビジョン」（仮称）の策定作業の一環で、失業を減らすための職業訓練・教育などの「狭義の教育」にとどまらず、教育全般について基本から徹底して論議する方向だ。諮問会議ではこれまで、予算や地方財政の関連で教育を取り上げることはあったが、教育のあり方そのものを集中審議するのは異例だ。創造的で、活力ある経済社会を築くには次世代を担う人材の育成が重要であり、教育改革が欠かせないと判断した。（「読売新聞」7/19付）

総合科学技術会議・科技関係予算大幅改革 運用費交付金見直しも

総合科学技術会議は23日、平成17年度科学技術関係予算の改革について決定した。S A B Cの優先順位付けをすべての施策で行うほか、新たな予算編成方法として連携施策群を創設する。また、第2期科学技術基本計画の競争的研究資金倍増実現に少しでも近づけるため、国立大学法人や独立行政法人の運営費交付金を含めて予算の見直しを行い、競争的研究資金を対12年度比で150%以上の確保を目指す。

17年度予算では、すべての関係施策についてS A B Cを付けるほか、国立大学法人、独立行政法人についてもチェックの対象にする。例えば「業務が非効率の場合はそのことも指摘する」（茂木敏充・科学技術担当大臣）。8月末の概算要求を受けて、10月には優先順位を付ける。計画の見直しなどの指摘事項について、11月に改善状況をチェック、Sには予算増を、Cには削減率を高めることなどを財務省に申し入れる。

科学技術連携施策群を創設する。国家的・社会的に重要で関係府省の連携が効果を持つテーマを、各省庁と調整して総合科学技術会議が9月の本会議で決定する。テーマ毎に施策をまとめた施策群毎に連携推進ワーキンググループ（WG）を設け、重複などを排除する。WGの中心となるコーディネーターには有識者議員が外部の専門家を選出。

現在のテーマ候補は、ポストゲノム、新興・再興感染症対策、ユビキタスネットワーク、次世代ロボット、バイオマス、水素利用/燃料電池、ナノバイオテクノロジー、地域クラスターの8テーマ。各省庁の施策から抜け落ちたものについては科学技術振興調整費で対応していく。（「科学新聞」7/30付）

2. 科学・技術関連

科研費応募資格を拡大・非常勤教員、名誉教授も可能に

科学研究費補助金が変わる。応募資格を拡大し、非常勤の教員や名誉教授でも応募できるようにする。また、17年度から4年間かけて、萌芽研究、若手研究、特別研究員奨励費、学術創成研究費を文部科学省から日本学術振興会に移管していく。残りの研究種目についても移管し、学振をNSFのようなリサーチ・カウンシルに育成する。応募資格の拡大はこの秋の公募から適用される。

そこで同部会は、応募資格の見直し、独立した配分機関体制の構築、研究種目の構成（特に重複応募制限の見直し）、不正な行為の防止について、これまでの議論をまとめた。

応募資格は、従来の機関指定は維持しつつ、4つの要件を明示した。指定された研究機関に、当該研究機関の研究活動を行うことを職務に含む者として、所属する者であること（有給・無給、常勤・非常勤、フルタイム・パートタイムの別を問わない。また、研究活動以外の者を主たる職務とする者も含む）、当該研究機関の研究活動に実際に従事していること（研究の補助は除く）。

科研費が交付された場合に、その研究活動を当該研究機関の活動として行わせること。科研費が交付さ

れた場合に、機関として補助金の管理を行うこと。

これらの要件をすべて満たせば、科研費に応募できる。どの職員をこれらの要件を満たす者として位置づけるかは各研究機関に任せられることになるため、実際に研究をしている名誉教授や技術職員なども応募できるようになる。（「科学新聞」7/9付）

21世紀COEプログラム・16年度28拠点が決定

21世紀COEプログラム委員会（江崎玲於奈・委員長）は、21日、16年度新規採択28拠点を決定した。今回はこれまでの5分野でなく、革新的な学術分野の1分野のみが対象だったことから、申請320件のうち、ヒアリング対象に残ったのは44件、それから採択されたのは28件、採択率8.8%と、これまでで最も厳しい競争となった。採択課題は7面に掲載。

今回の結果で特徴的なのは、国立大学の採択率の高さだ。申請件数は156件と全体の48.8%であるにもかかわらず、採択は23件、採択全体の82.1%を占めている。つまり国立大学だけで見れば、採択率は14.7%となる。一方、公立大学の採択率は、申請34件に対して採択1件と2.9%、私立大学は申請130件、採択4件で3.1%と低い。国立大学の法人化を機に大学間の競争はますます激化しているようだ。（「科学新聞」7/23付）

文科省・大学の国際交流活動を支援・戦略本部設置へ

やる気のある国公立大学には国際戦略本部を設置する。文部科学省は、科学技術・学術審議会の国際化推進委員会（主査＝池端雪浦・東京外国語大学学長）の中間報告「科学技術・学術の国際展開の戦略的推進について」を受けて、17年度予算に大学等を対象とする国際戦略本部の整備予算を盛り込むことを決めた。全学的な戦略性を審査した上で、全国20～30大学を選び、人件費やシンポジウム開催経費、ネットワーク形成のための費用などを支援する。また、戦略策定の考え方についても中間報告で示した。（「科学新聞」8/20付）

3. 大学の教育・研究関連

北大病院、過重労働と当直廃止 労基署が指摘

北大病院（札幌市北区）が救急部などの宿直・日直（＝当直）体制について、札幌中央労働基準監督署から、労働基準法で「断続的な労働」と定めた当直の基準を超えており許可できないとの指摘を受け、4月から交代勤務制に改めていたことが、23日までに分かった。

労基法上の当直は、電話の応対、定時の巡回などに限られ、宿泊を伴う宿直が週1回、休日出番の日直は月1回が上限と定められている。これに対し、北大病院の救急部と集中治療部、小児集中治療部の3部門の当直体制は、通常の診療と変わらない労働密度で、当直回数も上限を超えているなどと指摘された。

それまで医師は国家公務員として人事院規則で労働条件が定められていた。法人化に伴い宿直・日直について労基署の許可が必要になり、北大病院が事前に労基署と協議した結果、体制の見直しを求められた。同病院総務課は「交代制で回すのは大変だが、医師の確保に努め、労働環境改善につなげたい」と話している。医師の当直体制をめぐっては、名古屋大学医学部付属病院も今年5月、労基署から見直しの指導を受けている。（「北海道新聞」6/24付）

大学の認証評価機関、日弁連の適否を中教審に諮問

今年度からすべての国公立大学に第三者評価が義務付けられたことを受け、評価機関に財団法人、日弁連法務研究財団（理事長、新堂幸司・東大名誉教授）が名乗りをあげ、河村建夫文部科学相は6日、同財団が評価機関としてふさわしいかどうかを中央教育審議会に諮問した。中教審は月内にも答申、文科相が認証する。認証評価機関に名乗りをあげるのは、大学基準協会（会長、清成忠男・法政大学総長）に次いで2団体目。

法務研究財団は日弁連が1998年に設立した。法律実務研修などを実施しているほか、昨年からは法科大学院の志願者に受験が義務付けられている「適性試験」も手がけている。同財団は評価の対象として法科

大学院のみを予定。9分野の計47の評価基準について、合否判定または5段階評価を行う。5年以内ごとに評価し直す。（「日本経済新聞」7/6付）

名古屋工業大が犬山市と産業、教育などで協力協定

名古屋工業大学（名古屋市長区）は22日、愛知県犬山市との間で産業、文化、教育、学術の4分野で協力協定を締結すると発表した。電子市役所の構築に向けた共同研究や図書館の相互利用などを想定、幅広い協力関係を築く。名工大が自治体と包括的な協定を結ぶのは初めて。

名工大の松井信行学長と犬山市の石田芳弘市長が今月28日に協定書に調印、協力する4分野の具体的な内容は今後の協議を経て決める。想定する協力事項は、犬山市が推進する電子市役所の構築技術の共同研究のほか、両者が開く一般向け生涯学習の講師相互派遣、名工大生の犬山市内企業での就業体験など。

今年4月の国立大法人化を契機に、中部の国立大の間では教育レベル向上や研究費獲得を狙い自治体や企業との提携が相次いでおり、名工大は「今後も企業を含め産官との包括的な協力関係を増やしていきたい」（総務部）としている。（「日本経済新聞」中部版 7/23付）

「汚い」国立大実験室が「きれい」に...1年で緊急改善

「狭くて汚い」「換気が悪く危険」と言われた全国の国立大学の化学実験室が、この1年間で一変した。今春の法人化で企業なみに労働安全衛生法が適用される事態を受け、文部科学省が約1万3000室の改善を急ぐ必要があると判断、最終的に118億円を緊急支出したためだ。だが今後の安全管理にかかる費用は各大学持ち。「負担に耐えきれず実験室を減らす大学も出てくるのでは」と研究への影響を懸念する声も出ている。

改善の引き金は、昨年7月に決まった国立大の法人化。教職員が公務員でなくなり、労働安全衛生法が適用され、時には労働基準監督署の立ち入り検査も受ける。劣悪な職場環境で事故が起きれば作業停止命令を受けたり、学長が送検されることもありうる。

文科省が緊急調査した結果、化学物質を扱う国立大の実験室約3万5000室のうち、37%の約1万3000室が要改善の状況と判明。昨年10月、118億円をやりくりし、排気装置の付いた実験台などを各大学に配備した。この特需にメーカー側の製造が間に合わず、導入が遅れている大学もある。

研究者にはうれしい法人化効果だが、突然増えた新設備の維持管理費は、大学に重くのしかかる。ノーベル化学賞受賞者の野依良治・理化学研究所理事長は「職場の安全や健康を確保するという法の精神は尊重するが、必要以上に厳密に運用して、研究が阻害されてはならない」という。（読売新聞ニュース速報 7/26）

国立大法人化、非常勤講師にしわ寄せ 33大学で賃下げ

4月に法人化された際に非常勤講師の賃金を1割程度も減額した国立大学が、全国89大学のうち11大学に上ることがわかった。1%前後の減額を合わせると、賃金を引き下げたり、年度内の引き下げを検討したりしている国立大は計33大学になる。法人化前、国立大には国が非常勤職員手当を配っていた。だが、4月以降は国からの交付金のうち、人件費部分は専任教員の定数をもとに計算されるようになった。1%前後の賃下げは国家公務員の月給が昨秋、人事院勧告で平均1.1%引き下げられたのに伴う措置。だが、非常勤講師の賃金がもともと少ないことを踏まえ、非常勤講師に限っては賃下げしなかった国立大も多数あった。（朝日新聞ニュース速報 7/27）

山大新学部「地域教育文化」に 05年度開設

山形大（仙道富士郎学長）は28日、山形市の同大小白川キャンパスで記者会見し、現在の教育学部を引き継ぐ形で2005年度に開設する新学部の名称を「地域教育文化学部」と決めたと発表した。「地域」と「教育」の文言にこだわり、必修科目に、地域の教育史や教育計画、県の少人数学級編成事業「さんさんプラン」を学ぶカリキュラムを盛り込む予定で、入試の選抜要綱を近く発表する。学科は地域教育（定員80人）、文化創造（75人）、生活総合（85人）の3学科、定員計240人とした。

地域教育学科は、小学校の教員50人と中学校の教員20人を養成する実践教育コースと、養護学校の教員を養成する社会臨床コースに分かれる。文化創造学科は音楽芸術、造形芸術、スポーツ文化、異文化交流の計4コースで構成され、音楽、美術、保健体育の教員免許が取得できる。生活総合学科は家庭の教員免許や栄養士、建築士の資格に挑戦できる食環境デザイン、生活環境科学、生活情報システムの3コースからなる。

本年度の入試選抜要綱については「すでに教育学部の選抜要綱として発表している内容と大きく変わらないように、混乱がないように努める」としており、近く変更案を公表する。（「山形新聞」7/29付）

広島大に労働時間改善指導 労基署

広島労働基準監督署は3日、労働時間の管理を適正にするよう広島大に改善を文書で指導した。同大教職員組合が、国立大法人化後、時間外労働の賃金未払いがあるなどとして7月中旬、告発していた。告発状では（1）労使協定を超える時間外労働があるのに大学側が実労働時間の把握をしていない（2）割増賃金が実態に即していないなどと訴えていた。

同大人事部は「すでに改善すべきところは改善しつつある。法人化に対して管理職の意識改革がつかいかなかった面がある。研修なども実施して適正な労働時間管理に努めたい」と話している。（「中国新聞」8/4付）

インターン：大学院にも導入 高度人材育成で産学連携

文部科学省は、学生が関心のある業界で一定期間働く「インターンシップ」を、高度化して大学院教育にも導入する。大学院で身につける専門性は、就職時に強みになる半面、企業には「視野が狭くて使いにくい」など不満感も強い。こうしたミスマッチを減らす効果も狙った「高度人材育成の産学連携」だ。新規事業として、約10億円を来年度予算の概算要求に盛り込む。

日本経団連産業技術委員会が3月、国の総合科学技術会議に提出した文書「産業界の視点からの大学（院）での人材育成について」がきっかけとなり、具体化した。

「大学院版インターンシップ」は、院生が自分の専門分野を生かせる企業に長期間（1～3カ月以上）通い、社員同様の立場で研究開発や企画、営業などの仕事に就く。大学と企業は契約を交わし、院生には報酬を支払う一方、成果や職務上の守秘義務を求める。報酬など諸経費の一部を、国が支援する。来年度の対象者は1000人程度。大学院をもつ国公立・私立大100校を公募で選び、各校に1000万円を支給する計画だ。企業での経験は、大学が単位として認定する。長期間にわたるため、国が認定要件を示し、「高度さ」を保つよう企業にも協力を求める。（「毎日新聞」8/4付）

4. 学術関連雑誌の特集

「学術の動向」（日本学術会議、日本学術協力財団発行）

04年7月号 特集：人口減少社会のパーспекティブ

04年8月号 特集1：科学する心を育てる / 特集2：科学・技術への理解と共感を醸成するために

「学術月報」（独）日本学術振興会、丸善発行）

04年7月号（716） 特集：学術システム研究センターとその役割

04年8月号（717） 特集：がん研究 - 基礎研究のインパクト -

「科学」（岩波書店）

04年8月号 特集：感染症と現代社会

04年9月号 特集：建築と法律

『JSA学術情報ニュース』は、JSAが入手し得た限りの情報を編集して掲載します。原則として情報の要点のみを掲載し、編集者の論評等はお知らせしません。

なお、それぞれの記事には出典を明示しますので、詳細な情報を希望される方は、日付、出典などをお示しの上、全国事務局にお問い合わせください。

（本号は、主に2004年7月～2004年8月の情報を扱っています）